

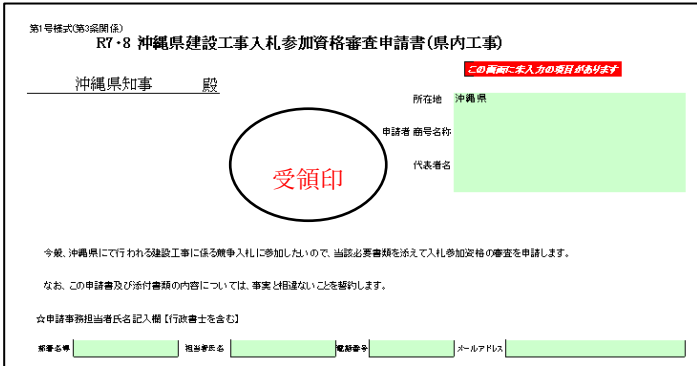
4③別紙 提出書類一覧表 (沖縄県へ提出している事業者)

令和7・8年度入札参加資格 受付期間：R7.1.20（月）～R7.2.21（金）

○：全事業者提出
 △：必要な事業者のみ（備考を確認してください。）
 \：提出不要

※証明書は令和6年11月2日以降に発行されたものを提出してください。※PDFのファイル名は①～③提出書類名（省略可）にしてください

例：①資格申請書、②印鑑証明、③委任状、④納税書類など

No	提出書類		添付ファイル番号	備 考
1	沖縄県へ提出し受領印のある建設工事入札参加資格審査申請書	○	①	沖縄県の受領印がある申請書 1枚（下記画像参照） 工事：第1号様式（第3条関係） R7・8沖縄県建設工事入札参加資格審査申請書 
2	印鑑証明書	○	②	法人事業者：代表者印（会社実印）→法務局にて発行 個人事業者：事業主印（実印）→市町村発行※印鑑登録証が必要です。
3	委任状・使用印鑑届（任意様式）	△	③	支店又は営業所に契約等の権限を委任する事業者のみ提出してください。 ※法人の場合には、会社名及び役職名の記載がある印を押印してください（個人の印は使用できません）。
4	建設業許可証明書又は通知書	○	④	提出日現在で有効期限内にあるもの。 ※令和7年4月1日で有効期限が切れる場合は、更新後に証明書等を提出すること。
5	経営規模等評価結果通知書・総合評 定値通知書	○	⑤	審査基準日が<u>令和5年7月1日以降</u>で最新のもの。 ※令和7年4月1日までに有効期限が切れる場合は、更新後に通知書を提出すること。

6	入札参加適格合格通知書 (沖縄県ランク表)	△	⑥	沖縄県内事業所で沖縄県のランク 令和5・6年度を提出 ※令和7・8年度分は更新後に通知書を提出すること。
7	登記事項証明書(履歴事項証明書)	△	⑦	法人事業者のみ
8	代表者の身分証明書	△	⑧ 一つの PDF にして添付	個人事業者のみ
9	代表者の登記されていないことの証明	△		個人事業者のみ(法務局にて取得)
1 1	技術者登録一覧表(様式第2号)	○	⑨	「 <u>資格区分コード表</u> 」を参照し入力。
1 2	南城市在住従業員名簿(様式第3号)	△	⑩	南城市在住の常勤従業員を記載すること。
1 3	営業証明書	△	⑪	南城市内に本社(本店)、支店又は営業所を有する事業者のみ。 ※営業証明書は南城市の <u>税務課</u> で取得できます。
1 4	国民健康保険・厚生年金保険(加入・納付)証明書	△	⑫ 一つの PDF にして添付	経営規模等評価結果通知書にて「 <u>無</u> 」の場合のみ提出。
1 5	労働保険証明書(労災のみは不可) ※領収書等の確認書類でも可	△		経営規模等評価結果通知書にて「 <u>無</u> 」の場合のみ提出。 未加入の場合は、その法的根拠を明記した「 <u>理由書</u> 」(様式第4号)を提出してください。
1 6	建設業退職金共済組合等加入証明書	△		経営規模等評価結果通知書にて「 <u>無</u> 」の場合のみ提出。 その他の退職金共済制度に加入している場合は、その加入が証明できる資料を提出してください。
1 7	建設業労働災害防止協会加入証明書			【沖縄県へ提出者は不要】
1 8	国税納税証明書 (未納額がないことの証明書)			沖縄県に提出している事業者は提出不要

19	県税納税証明書 (未納額がないことの証明書)			沖縄県に提出している事業者は提出不要
20	南城市税納税証明書 ※直近2年分(令和5・6年度分) <u>納税証明書(上記項目ごとに課税額・納税額がわかる資料)を税務課にて取得。</u>	△	⑬	南城市に納税している事業所のみ 法人(法人市民税・固定資産税・軽自動車税) 個人(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税※国保加入者のみ) ※「 完納証明書 」又は「 滞納のない証明書 」は 不可 徴収猶予の適用を受けている事業所については、徴収猶予許可証等の写しを添付。

※ 注意事項

- ① 「手順書」に添付フォルダの貼り付け方法を載せておりますのでご確認ください。手順書は南城市入札参加資格ホームページ内で取得できます。
- ② 差替や修正などで申請期間を過ぎてしまうと受付致しかねますので、誤りがないか提出前にお確かめ頂き受付期間に余裕をもって提出してくださいようご協力お願いします。
- ③ 前回南城市に登録している事業者は、事前にログインができるかをお確かめください。(システム入力には申請期間しかできません。)
- ④ 前回南城市に登録している事業者は、前回登録した受付番号で申請してください。登録されている受付番号は南城市入札参加資格ホームページ内の【南城市整理番号・受付番号リスト】でお確かめ頂けます。
- ⑤ **徴収猶予の適用を受けている事業所**については、徴収猶予許可証等の写しを添付してください。



南城市入札参加資格のホームページにあるこちらの画面をクリックすると手順書の取得ができます。